


日本ハムファクトリー(株) 兵庫工場 環境保全対策実施報告書

1. 環境保全対策実施状況(平成25年度)

(1)大気汚染防止対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|--|--|
| ① 日々の運転管理や、定期点検・外部検査機関での分析による、排ガスの適正管理 | 日々の運転管理・日常点検と共に、外部検査機関によるボイラー排気ガスの定期分析・メーカーでの定期点検を実施することで、排ガスの適正管理に努めた結果、協定値を遵守しました。 |
| ★ ② ISO14001(環境マネジメントシステム)の省エネ活動を通じての、使用エネルギーの削減 | <p>ボイル槽に蓋を取り付けることで、蒸気発生による熱損失を抑え、ガス使用量を2%削減致しました。</p> <p>場内設備の統合見直しや場内照明のLED化によるエネルギー効率アップにより、電気使用量を4%削減しました。</p>   |

(2)水質汚濁防止対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|---|--|
| ① 排水処理施設の運転管理や自主分析・外部検査機関での分析による放流水質の適正管理 | 日々の運転管理・自主分析・外部検査機関による水質の定期分析を実施すると共に、定期的に排水溝の高圧水洗浄清掃を実施し、流入水質の変動に対しても、凝集式反応槽の活用により放流水質の適正管理に努めた結果、協定値を遵守しました。 |
| ② 構内排水溝の高圧水洗浄清掃の実施 |  |

(3)騒音・振動防止対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|--|---------------------------------|
| ① 協定での騒音測定および敷地内各所での騒音の日常監視の実施による敷地境界騒音の適正管理 | ① 工場施設の日常監視などに努めた結果、協定値を遵守しました。 |

(4)悪臭防止対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|-----------------------------|---|
| ① 廃棄物保管場所の維持管理や日常監視による悪臭の防止 | ① 廃棄物保管場所の整理整頓や業者引取り後の日常監視を行い、衛生レベルを維持した結果、異臭等の異常はありませんでした。 |
| ② 場内の溝の日常監視や定期的な清掃による悪臭の防止 | ② 場内の溝の日常監視や定期的な清掃を行い、衛生レベルを維持した結果、異臭等の異常はありませんでした。 |
| ③ 脱臭装置の適切な運用による、周囲への異臭拡散防止 | ③ 脱臭装置の適切な運用を行った結果、周囲への異臭拡散や異常はありませんでした。 |

(5)産業廃棄物対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|---|---|
| ① 工場廃棄物のリサイクル率100% | ① 工場廃棄物のリサイクル率100%達成を継続維持できました。 |
| ② ISO14001(環境マネジメントシステム)の省資源活動を通じての、廃棄物低減 | ② 製品の歩留まり向上、不良率削減に取り組んだ結果、主要廃棄物であるハム屑を8%削減することが出来ました。 |

(6)緑化対策

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|---------------------|---------------------------|
| ① 敷地内樹木の剪定・除草の計画的実施 | ① 工場敷地内の緑化環境や景観の維持ができました。 |

(7)地域連絡会

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|----------------------|---|
| ① 加古川市のトライやるウィークへの協力 | ① 6月3日から7日にかけて、トライやるウィークで平岡中学校3名を受け入れ、工場の業務内容について理解を深めていただきました。 |

(8)その他

| 推進の内容 | 実施の成果 |
|---|--|
| ① 日本ハムグループ全社の取組である「みんなの森林活動」を通しての環境保護活動の3回の実施 | ① 森林活動には大成山(たつの市)の環境保護活動(植樹や遊歩道の整備など)を3回計画しましたが、計画日すべてが雨天の為活動を中止しました。活動事務局による視察を行い森林の状況を確認いたしました。(11月21日)   |
| ② 環境ボランティア活動としての工場周辺の美化活動の実施 | ② 美化活動には80名の参加を募り、工場周辺の美化活動(工場周辺のゴミ拾い)を計画しました。   |

2. 協定値と実績値の比較

(1) 大気関係 (実績値: 最大値または年間総排出量)

| 項 目 | | 協 定 値 | 実 績 値 |
|----------|----------------------|-------|-------|
| 窒素酸化物排出量 | (Nm ³ /H) | 1.0 | 0.2 |
| | (t/年) | 8.1 | 0.9 |

(2) 水質関係

① 汚濁負荷量

| 項 目 | | 協 定 値 | 実 績 値 |
|---------------------|----|-------|-------|
| COD (kg/日) | 通常 | 35 | 15 |
| | 最大 | 55 | 21 |
| BOD (kg/日) | 通常 | 27 | 3.8 |
| | 最大 | 43 | 5.0 |
| S S (kg/日) | 通常 | 57 | 8 |
| | 最大 | 95 | 16 |
| ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日) | 通常 | 10 | 1.0 |
| | 最大 | 16 | 1.2 |

② 許容限度

| 項 目 | | 協 定 値 | 実績値 |
|--------------------|-------|---------|---------|
| p H | 最小～最大 | 5.8～8.6 | 6.1～8.1 |
| COD(mg/L) | 日間平均 | 30 | 16 |
| | 最 大 | 60 | 21 |
| BOD(mg/L) | 日間平均 | 25 | 4.0 |
| | 最 大 | 50 | 5.3 |
| S S(mg/L) | 日間平均 | 70 | 8 |
| | 最 大 | 90 | 22 |
| ノルマルヘキサン抽出物質(mg/L) | 日間平均 | 10 | 1.0 |
| | 最 大 | 14 | 1.0 |

3. 環境保全活動

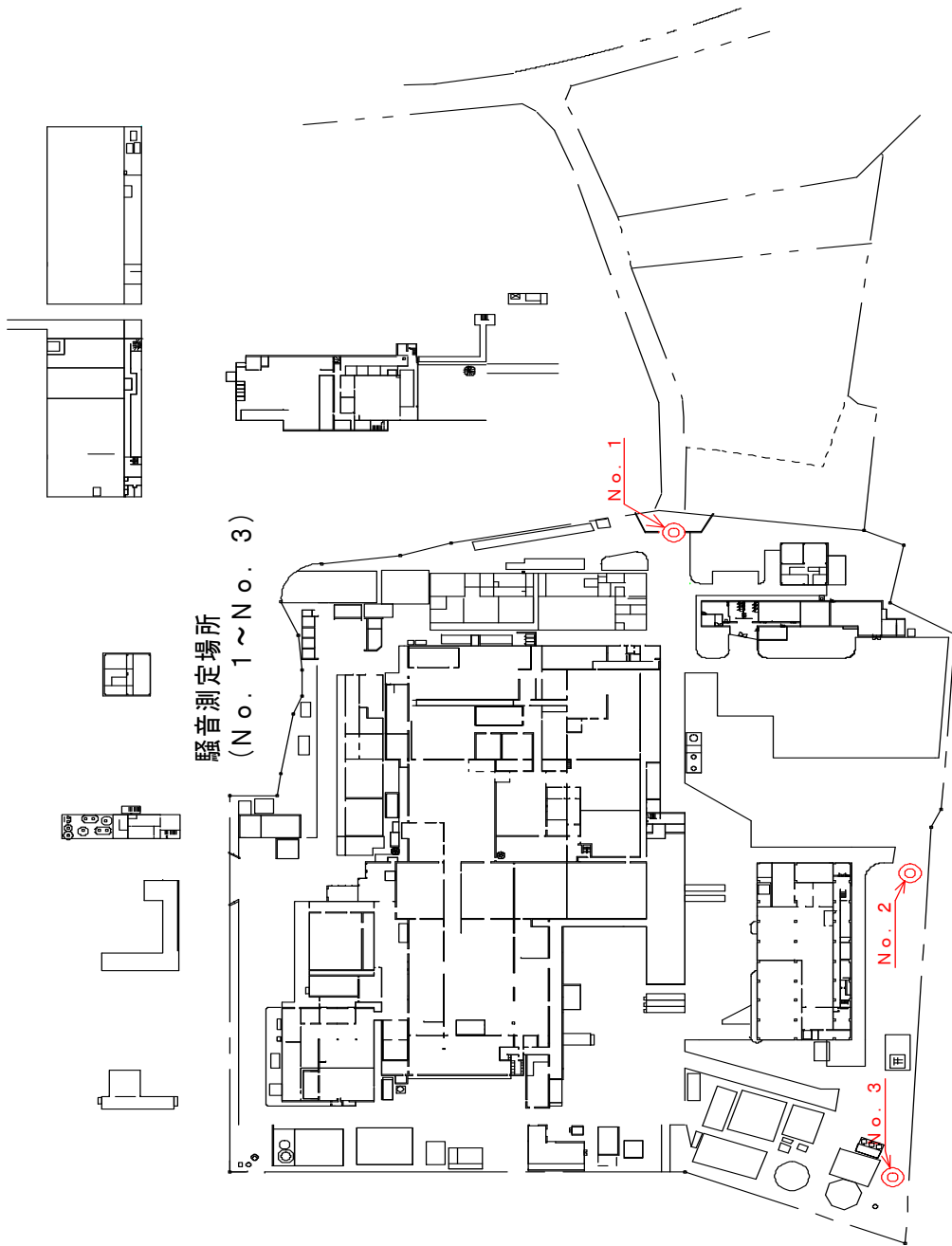
(1) 平成26年度基本方針

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 基本方針 | 環境保全の確保は企業の存続基盤であるとの認識に基づき、設備環境保全課を事務局とし、全従業員あげて環境負荷の低減に万全の配慮する事業活動を営むと共に維持向上に最善を尽くします。 |
| 組織体制 | <pre> graph TD A[工場長] --- B[環境管理責任者] C[ISO事務局] --- B B --- D[管理職会議] B --- E[推進責任者] B --- F[推進責任者] B --- G[推進責任者] B --- H[推進責任者] B --- I[推進責任者] </pre> |

(2) 平成26年度環境保全活動計画

| 環境保全活動 | 目標 | 目標達成のための計画、方策 |
|------------------------|---|---|
| 自動車公害対策 | ① 工場関係車両へのアイドリングストップ運動を推進します。 | ① 自家用車両、従業員通勤時使用車両、会社敷地内への乗り入れ車両への働きかけを実施します。 |
| 化学物質対策 | ① 化学物質漏洩の未然防止に努めます。 | ① 在庫管理の徹底、保管状態の確認を実施します。 ② PRTR法の化学物質の排出量移動量を把握し、報告します。 ③ PCB含有機器の保管状態の確認と、計画的な処分を実施します。 |
| エネルギー対策 (地球温暖化防止対策) | ① ISO14001環境マネジメントシステムの運営により、社内目標値に沿った省エネ活動に努めます。 | ① 工場の運営状況を随時発信し、各推進責任者への教育の強化、一般従業員への情報の発信を行い、継続的な運営を行います。 ② 機械の故障を事前に予防する活動、故障箇所の早期対応によりエネルギーロスの低減を目指します。 ③ 工場照明のLED化を順次進めていきます。 |
| 廃棄物対策 | ① ISO14001環境マネジメントシステムの運営により、場内からの排出物を減少させます。 | ① 工場の運営状況を随時発信し、各推進責任者への教育の強化、一般従業員への情報の発信を行い、継続的な運営を行います。 ② 各推進部署にて、不良率削減を主軸に、動物性残渣の削減を重点的に取り組みます。 ③ 廃棄物分別の徹底を継続して行います。 |
| 不法投棄防止対策 | ① 廃棄物回収委託業者への働きかけを実施します。 | ① 契約書、許可証の徹底した管理を実施します。 ② 電子マニフェストの運用・管理レベルを向上させます。 |
| 緑化対策 | ① 緑地、樹木の維持管理を行います。 | ① 外注業者を活用した樹木の剪定、芝地の除草を計画的に実施します。 |
| グリーン購入 | ① グリーン購入比率を高めます。 | ① 事務用品等にてグリーン購入を推進します。 |

| | | |
|--------------|---------------------------------------|--|
| 環境マネジメントシステム | ① ISO14001環境マネジメントシステムの運営を継続していきます。 | ① ISO委員会を通して各推進責任者への工場運営状況の発信・教育を強化します。 ② 年2回の内部監査を活用して、システムの運用状況の相互監視、力量のレベルアップを図ります。 |
| 環境教育 | ① 従業員教育の場を広げます。 | ① 本社、社会環境室、外部からの環境情報と工場内での環境活動の推進状況を従業員へ発信・啓蒙する場を広げます。 |
| 地域社会への参画 | ① 地域各連絡会への参加を行います。 ② 環境保全活動を実施します。 | ① 地域の各連絡会に積極的に参加します。 ② 日本ハムグループと「みんなの森林活動」を3回/年計画します。 ③ 工場周辺の清掃ボランティア作業を積極的に実施します。 ④ トライやるウィークでの学生の受け入れを行います。 |
| 環境コミュニケーション | ① 透明性のある工場運営を行います。 | ① 日本ハムグループ全体のホームページに掲載されている環境情報の中で、当工場の活動報告の発信を行います。 |



騒音測定場所
(No. 1 ~ No. 3)